



DAIICHI KIGENSO KAGAKU KOGYO CO., LTD.

 第一稀元素化学工業株式会社

証券コード：4082

ジルコニウム化合物で
社会に貢献しています。

第65回定時株主総会招集ご通知添付書類

第65期 報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔み申し上げます。罹患された方とご家族の皆様には心よりお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い回復をお祈り申し上げます。

当社は昭和31（1956）年に創業し、本年5月21日で65周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。

当社グループは創業以来、「世に価値あるものを供給し続ける」から始まる「三価値」の追求を経営理念とし、加えて顧客第一主義の徹底、社会的責任の完遂を経営指針として発展を続け、今日、ジルコニウム化合物のトップメーカーに成長することができました。

現在、当社グループは中長期経営方針「DK-One Project」に取り組んでおり、「トップメーカーの地位をより強固なものにし、社員のいきいきとした職場環境づくり」を目指しております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界経済への打撃の影響はありましたが、昨年度は島根県の江津事業所の拡張、アメリカ販売子会社の本格稼働を実現いたしました。また、政府の緊急事態宣言下におきましても、円滑に業務を行えるよう、在宅勤務に向けた環境の整備にも取り組んでまいりました。昨今では、地球温暖化対策に繋がるグリーンかつ安定した電源供給が世界的な課題となっており、再生可能エネルギーに代表される持続可能なエネルギーソースへの移行が急務となっております。そのような状況の中、当社が扱う「ジルコニウム化合物」は、燃料電池や二次電池など次世代エネルギーシステムにおけるキーマテリアルとして、大きな期待が寄せられています。

今後も、当社グループは、海外関係会社を含めたグローバル経営を着実に進めて、ジルコニウム化合物の供給を通じて21世紀の世界経済と社会の発展、地球環境問題の解決に貢献し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長執行役員 井上 剛

経営理念

世に価値あるものを供給し続けるには

価値ある人生を送るものの手によらねばならぬ

価値ある人生を送るためには

その大半を過ごす職場を価値あるものに創り上げていかねばなるまい

連結業績ハイライト

売上高

234億円

営業利益

20億円

売上高営業利益率

8.6%

税金等調整前当期純利益

19億円

親会社株主に帰属する当期純利益

12億円

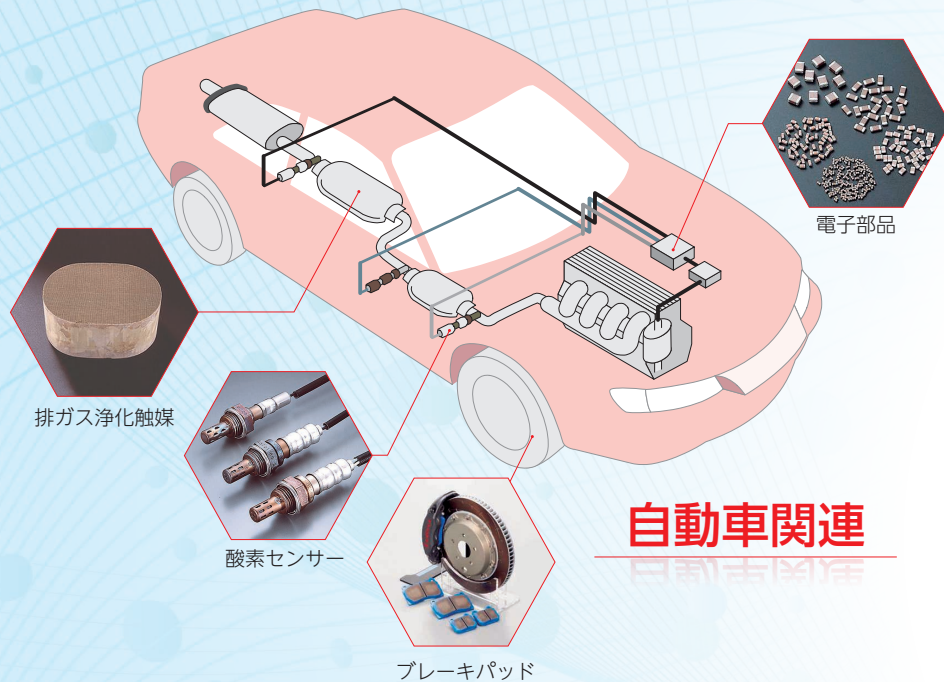
1株当たり当期純利益

50.91円

目次

■ 株主の皆様へ	1
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	31
連結貸借対照表	31
連結損益計算書	32
■ 計算書類	33
貸借対照表	33
損益計算書	34
■ 監査報告書	35
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	35
会計監査人の監査報告書 謄本	37
監査役会の監査報告書 謄本	39
■ 中長期経営方針と取り組みについて	41
■ 事業戦略とサステナビリティへの取り組み	43
■ ご参考	45
■ 次世代エネルギーへの貢献	47

当社製品のジルコニウム化合物は



電子機器関連



耐熱性

触媒特性

電気特性

物理特性

ジルコニウム
ジルコニウム

生活と産業に幅広く貢献しています。

イオン伝導性

生体適性

光学特性

耐薬品性

ウム化合物
系複合酸化物

テーブルウェア・宝飾品、
ヘルスケア関連

環境関連

燃料電池

触媒

次世代
エネルギー

二次電池



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、第1四半期までは景気が大きく後退しましたが、第2四半期以降は先進主要国の財政出動やワクチン接種開始による新型コロナウイルス感染症の収束期待などにより、景気回復の兆しが見られました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や政策支援の規模が多様であったことにより、国・地域や業種で回復状況に差が生じつつあります。また、半導体不足や世界的な経済活動の急回復に伴う海上物流の逼迫によるサプライチェーンの混乱などにより、先行きは不透明感が強く残る状況となっています。一方、カーボンニュートラルに向けた取り組みが各国の政策支援も受けてコロナ禍以前よりも加速しており、関連する素材の市場は活況を帯びています。

当社グループの主要顧客である自動車業界におきましては、中国では2020年2月、その他の主要な市場では同4月から5月にかけて底を打ち、自動車販売台数は急速な回復が続きました。その結果、2020年の世界のライトビークルの販売台数は前年比14%減の77百万台となり、2021年には86百万台まで回復することが見込まれています。

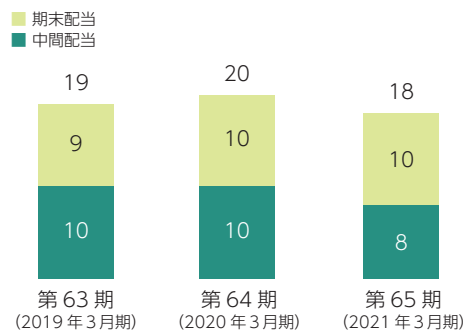
当社グループにおきましては、主力の自動車排ガス浄化触媒材料をはじめとする自動車関連製品の販売を中心に、上半期は新型コロナウイルス感染症拡大の深刻な影響を受けましたが、下半期は自動車販売台数の回復や、海上物流の逼迫を見越した前倒し受注により、想定を上回る売上高となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、販売数量が前期比で11.8%減少した影響等により23,465百万円（前期比11.5%減）、営業利益は、上半期の販売数量減少の影響を受け2,015百万円（前期比35.2%減）、経常利益は2,131百万円（前期比31.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,235百万円（前期比47.4%減）となりました。

■ 第65期（2021年3月期）決算ハイライト（連結）

	実績	前期比
売上高	234億円	△11.5%
営業利益	20億円	△35.2%
売上高営業利益率	8.6%	△3.1%
税金等調整前当期純利益	19億円	△40.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	12億円	△47.4%
1株当たり当期純利益	50.91円	△47.5%

■ 配当の推移（円）



(注) 1. 第65期期末配当金につきましては、1株につき10円とする予定であります。
2. 売上高営業利益率の前期比△3.1%は、前期実績の11.7%との差異を記載しております。

触媒

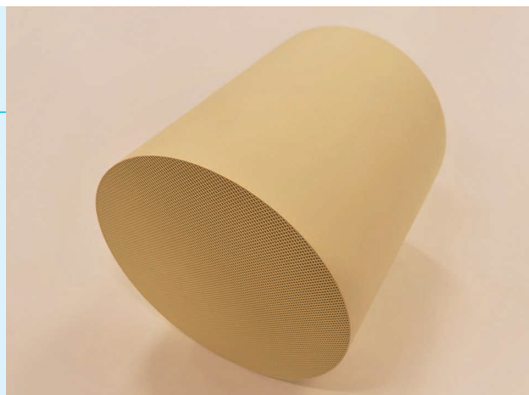
■ 主な用途

環境触媒

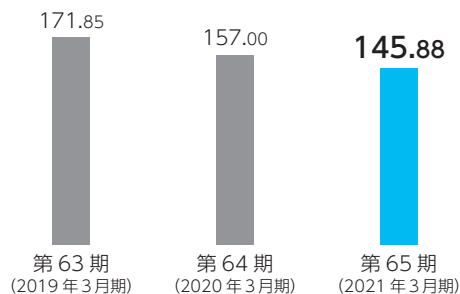
- 自動車排ガス浄化触媒
- 脱硝触媒

工業用触媒

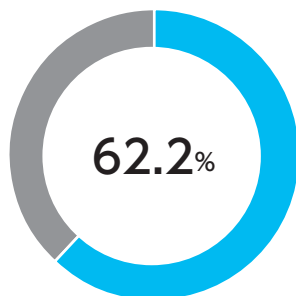
- 石油精製触媒
- 改質・シフト・部分酸化触媒



■ 売上高（億円）



■ 売上高構成比（％）



当社グループの主力製品である自動車排ガス浄化触媒材料は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きく落ち込んだ自動車市場が急回復し、当社製品の需要が増加したことにより、第3四半期に引き続き、第4四半期の売上高も前年同期を大きく上回りました。しかし、第2四半期までに落ち込んだ売上高を補うところまでは及ばず、当連結会計年度では減収となりました。

これらの結果、触媒用途の当連結会計年度の売上高は、14,588百万円（前期比7.1%減）となりました。

電子材料・酸素センサー

■ 主な用途

電子材料

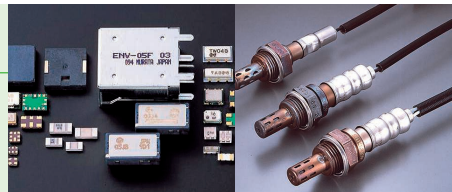
- セラミックコンデンサ
- 圧電素子

酸素センサー

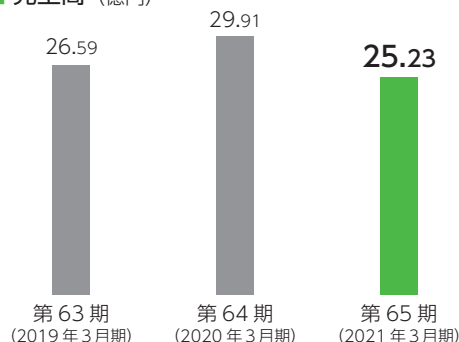
- 自動車用酸素センサー
- 製鋼用酸素センサー

光学用

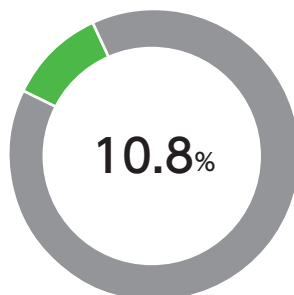
- レンズコーティング材
- レンズ材料
- 反射防止膜材料



■ 売上高（億円）



■ 売上高構成比（％）



電子材料は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、電子部品業界全体の生産調整の影響を受け、当連結会計年度では減収となりました。

二次電池材料は、韓国における支援策の終了などにより、定置型蓄電池市場で伸び悩み、車載用においても電池の多様化の影響を受けて減収となりました。

酸素センサー材料は、自動車販売市場回復の需要を取り込み、下半期から回復基調にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ売上高を補いきれず、当連結会計年度では減収となりました。

これらの結果、電子材料・酸素センサー用途の当連結会計年度の売上高は、2,523百万円（前期比15.6%減）となりました。

ファインセラミックス

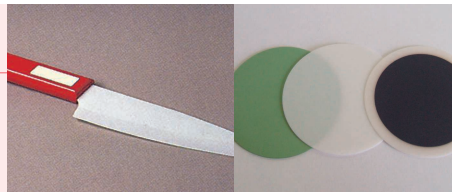
■ 主な用途

構造材料

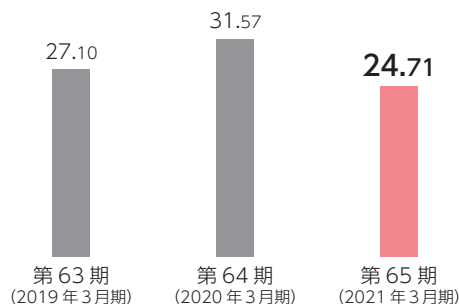
- 家庭用刃物(包丁、ハサミ)
- 工業用刃物(紙工機械、繊維機械)
- 粉碎メディア
- フェルール
- 歯科材料
- 軸受け

燃料電池

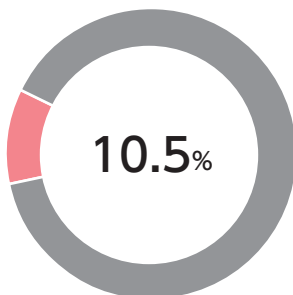
- 燃料電池用
固体電解質



■ 売上高 (億円)



■ 売上高構成比 (%)



当社グループの次世代主力製品と期待する燃料電池材料は、各国の持続可能エネルギー推進政策に加え、コロナ禍においても、電力の持続的な供給が求められるデータセンター、物流センター、官公庁が固体酸化物形燃料電池を導入する動きは引き続き活発で、販売数量は底堅く推移しました。一方で、品種構成の変化に伴う平均販売価格の低下により、前期比で減収となりました。

キッチンセラミックス材料ならびに歯科材料は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、需要の低迷が続いています。また、産業用構造部材につきましては、電子基板やフェルール等の電子機器向けが好調となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ売上高を補うまでには至らず、当連結会計年度では減収となりました。

これらの結果、ファインセラミックス用途の当連結会計年度の売上高は、2,471百万円（前期比21.7%減）となりました。

耐火物・ブレーキ材

■ 主な用途

耐火物

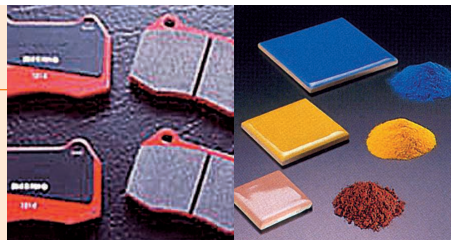
- 連続铸造用ノズル
- 電子部品焼成用セッター

ブレーキ材

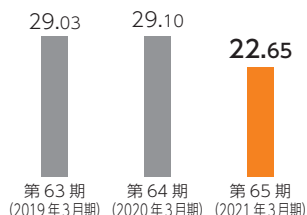
- 自動車用ブレーキパッド

窯業顔料

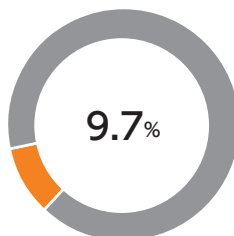
- 陶磁器用顔料



■ 売上高（億円）



■ 売上高構成比（%）



軽量かつ高強度の高級鋼材を得意とする欧米、日本、韓国の2020年粗鋼生産量は、自動車をはじめとする輸送機器用途の鉄鋼需要の落ち込みを色濃く反映し、マイナス成長となりました。これに伴い、その生産に使用される当社の耐火物材料の需要も減少しました。

ブレーキ材においては、ハイブリッド車の生産比率が高まるにつれ、回生ブレーキの普及によるディスクブレーキの小型化や補修部品の交換需要の減少等により、他の車載製品に比べ回復が鈍化しました。

これらの結果、耐火物・ブレーキ用途の当連結会計年度の売上高は、2,265百万円（前期比22.2%減）となりました。

その他

■ 主な用途

セシウムフラックス

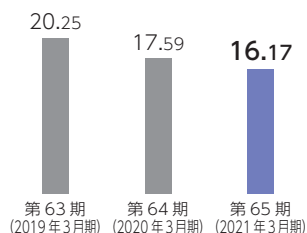
- アルミニウムろう付フラックス

その他

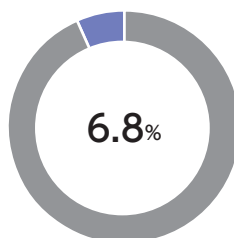
- 上質紙コート剤
- 吸着剤
- 塗料乾燥剤



■ 売上高（億円）



■ 売上高構成比（%）



アルミニウム配管のろう付に使用されるセシウムフラックスは、家電用は堅調に推移したものの、自動車用は販売台数減少の影響を受け、前期比で減収となりました。セシウムフラックス以外の売上高についても、足元では新型コロナウイルス感染症拡大による需要減少から回復傾向にあるものの、前期比で減収となりました。

これらの結果、その他用途の当連結会計年度の売上高は、1,617百万円（前期比8.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は6,902百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 江津事業所厚生棟の新設 897百万円
- ・ ベトナム子会社における新工場建設 4,955百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、長期借入金6,000百万円を調達し、短期借入金91百万円及び長期借入金2,985百万円を返済しました。

(4) 対処すべき課題

昨年顕在化した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大につき、いまだ収束に程遠い状況であること、米中貿易摩擦が再燃化しつつあることや長期金利の動向や為替を含む金融市場の動向など経済活動に影響を及ぼす変動要因が各種存在しており、世界経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような経済環境のもと、当社グループにおきましては、世界的にますます環境・エネルギー分野への関心が高まる中、自動車排ガス浄化触媒材料を中心とした既存製品の伸長はもとより、新たな需要の取り込みが当社グループの成長に向けて不可欠な要素となっております。そのためには、さらなるロジスティクスの改善を含めた海外子会社を含むサプライチェーンの強化、品質及びコスト面において優れた製品の安定した供給体制の構築、さらには営業部門と技術部門が一体となった新規市場の開拓が必要であると考えております。

これらの状況のもと、さらなる事業拡大と収益基盤の強化を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

① 新規製品・用途の研究開発活動の強化

自動車業界のCASE^(注)と称される変革に際しては、既存の自動車排ガス浄化触媒用途の市場シェアの向上を図るとともに、車載用二次電池や燃料電池用途等の開発を進めてまいります。さらには、ジルコニウムが持つ多様な特性を活用した既存の枠組みにとどまらない新規開発品及び新規用途を開拓してまいります。

② 海外事業拠点を含めたグループ経営の強化

当社グループは、原鉱石からの一貫生産体制により顧客の多様なニーズを満たすことで顧客との長期的かつ良好な関係を構築しております。今後、当社グループがさらに海外展開を拡大させるためには、これまで以上に物流拠点の再構築、物流手段の見直し等を行っていく必要があります、あわせて海外拠点並びに国内の各部門の機能を最大限に活用すること等で、当社グループの強みをグローバルに展開してまいります。

③ 生産体制の強化と原料多様化への対応

当社グループの主力製品である自動車排ガス浄化触媒用途の材料や、今後の成長が見込まれる燃料電池材料等は市場で高い占有率を有しており、それら製品の供給責任を果たすために市場環境を注視しつつ、生産体制の強化を進めてまいります。また、原料調達先の複数化に伴う原料品質の管理に加え、お客様が求める製品を安定的に供給するためにも、継続して品質保証体制を強化してまいります。

④ ジルコニウム原料調達のサプライチェーン強化

当社は、ジルコニウム化合物の生産が中国に偏在している現状に対処するため、ベトナム国で採掘されるジルコニウム鉱物を用いた化合物の生産拠点を設置してサプライチェーンの強化を図っております。しかしながら、ジルコニウム鉱物調達における当社の事業パートナーとベトナム国の鉱物事業会社の株主との間で発生した訴訟により、ジルコニウム鉱物の調達計画が停滞しています。訴訟は早期に解決され、事業は再開される見込みではありますが、万が一に備え、他の調達先との関係構築に努めて参ります。

⑤ グローバル展開を支えるための人材育成

現在、当社グループ製品の輸出比率は50%を上回っており、当社グループが成長を続けるためには、海外子会社や関連会社の発展をはじめ、世界規模での事業活動・業務提携等の施策が必要と考えております。これらに柔軟に対応するため、本社と海外関係会社との連携、情報の共有度合を高めるとともに、グローバルな展開を担う多様な人材の確保・育成を行ってまいります。

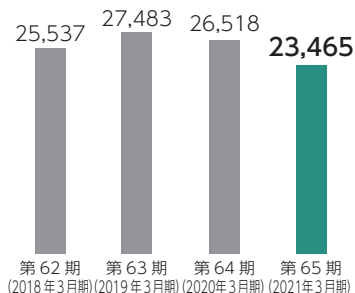
⑥ 国際的な環境問題への対応

グローバル展開を行う当社グループが今後も持続的に成長し続けるためには、世界的な課題として各国が取り組んでいる環境問題への対応は、当社グループにとっても真摯に取り組むべき課題の一つであると考えております。当社グループでは「環境方針」にて取り組むべき方針を定めており海外関係会社も含めて、持続可能な社会の実現に貢献する活動を実践してまいります。

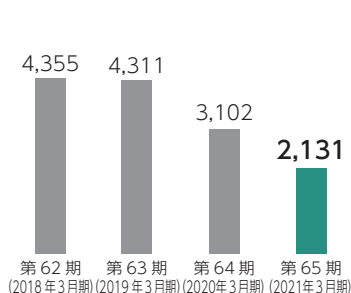
(注) CASEとは、Connected (コネクティッド)、Autonomous (自動化)、Shared (シェアリング)、Electric (電動化) の頭文字をとった造語

(5) 財産及び損益の状況の推移

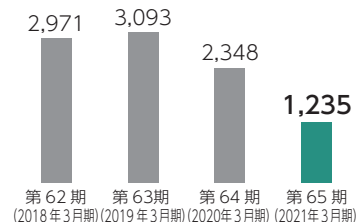
■ 売上高 (百万円)



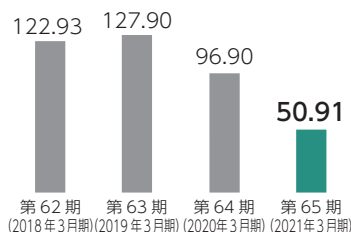
■ 経常利益 (百万円)



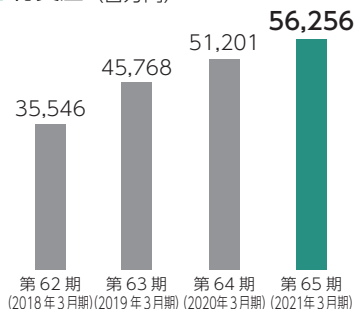
■ 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)



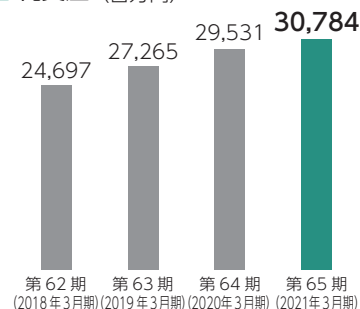
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



区分		第62期 (2018年3月期)	第63期 (2019年3月期)	第64期 (2020年3月期)	第65期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	25,537	27,483	26,518	23,465
経常利益	(百万円)	4,355	4,311	3,102	2,131
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,971	3,093	2,348	1,235
1株当たり当期純利益	(円)	122.93	127.90	96.90	50.91
総資産	(百万円)	35,546	45,768	51,201	56,256
純資産	(百万円)	24,697	27,265	29,531	30,784

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。当社は、2017年4月22日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	808,618百万 ベトナムドン	99.99%	オキシ塩化ジルコニウムの製造販売
迪凱凱（上海）材料貿易有限公司	420万 人民元	66.67%	ジルコニウム化合物の販売
DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.	1,000万 タイバーツ	99.99%	ジルコニウム化合物等の販売
DKK America Materials,Inc.	100万米ドル	100.00%	ジルコニウム化合物等の販売

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、ジルコニウム、セシウム及び希土類化合物の製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

名称	所在地
本社	大阪府大阪市

営業所及び販売会社

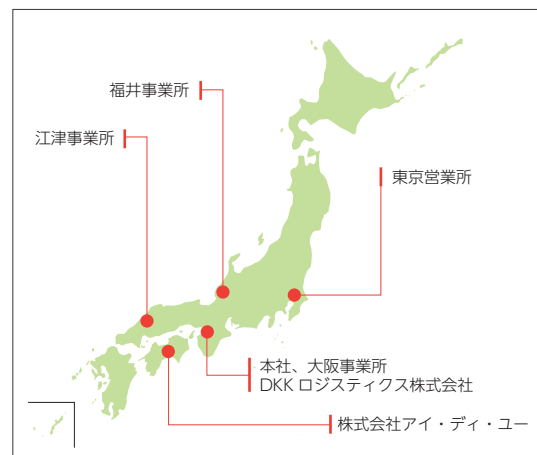
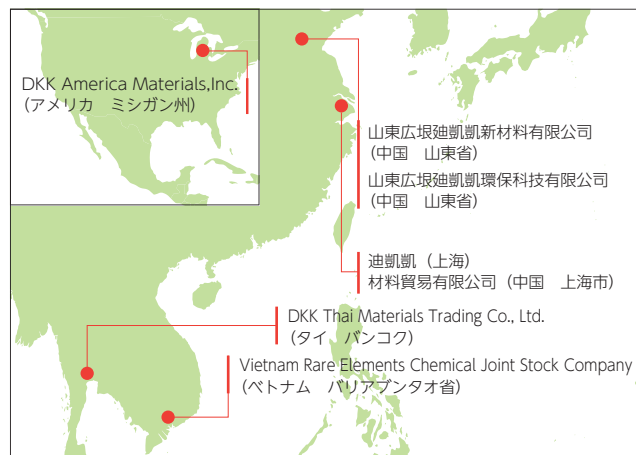
名称	所在地
東京営業所	東京都千代田区
迪凱凱（上海）材料貿易有限公司	中華人民共和国上海市
DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.	タイ王国バンコク
DKK America Materials,Inc.	アメリカ合衆国ミシガン州

工場

名称	所在地
大阪事業所	大阪府大阪市
江津事業所	島根県江津市
福井事業所	福井県福井市
Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	ベトナム社会主義共和国バリアブントオ省

関係会社

名称	所在地	資本金又は出資金	事業目的
株式会社アイ・ディ・ユー	高知県高知市	5,000万円	電融安定化酸化ジルコニウムの製造
DKKロジスティクス株式会社	大阪府大阪市	5,000万円	倉庫業、一般貨物自動車運送事業
山東広垠迪凱凱新材料有限公司	中華人民共和国山東省	5,214万人民元	ファインセラミックス用材料の生産・販売
山東広垠迪凱凱環保科技有限公司	中華人民共和国山東省	2,786万人民元	希少金属の回収生産・販売



(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
502名	+23名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には嘱託29名、パートタイマー16名、派遣社員39名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	369名	+19名	38.9歳	14.7年
女性	41名	+5名	37.6歳	10.7年
合計又は平均	410名	+24名	38.8歳	14.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には嘱託29名、パートタイマー16名、派遣社員39名は含まれておりません。
3. 関係会社への出向者12名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	5,297
株式会社山陰合同銀行	3,850
株式会社三井住友銀行	3,000
株式会社日本政策投資銀行	2,753
株式会社福井銀行	2,677
株式会社りそな銀行	2,006
三井住友信託銀行株式会社	884
日本生命保険相互会社	755

(11) 企業集団の現況に関するその他重要な事項

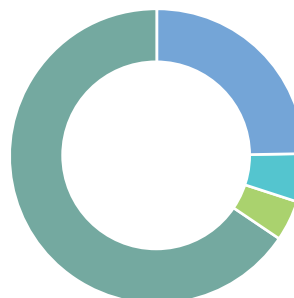
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,400,000株
 (3) 株主数 10,905名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,009,400	8.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,592,000	6.56
國部 克彦	1,480,000	6.10
第一稀元素化学工業従業員持株会	1,194,400	4.92
岩谷産業株式会社	861,000	3.55
井上 純子	810,000	3.34
井上 剛	787,428	3.24
國部 智之	687,700	2.83
中村 嘉代子	420,000	1.73
高田 真吾	308,250	1.27

（ご参考）所有者別株式分布



- 金融機関・証券会社
6,045千株 24.90%
- その他の法人
1,268千株 5.23%
- 外国人
1,109千株 4.57%
- 個人・その他
15,855千株 65.30%

（注）持株比率は自己株式（120,815株）を控除して小数点第3位以下を四捨五入し表示しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	21,306株	3名
社外取締役	—	—

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	井上 剛	
取締役 常務執行役員	大内 公夫	株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役 DKKロジスティクス株式会社 代表取締役
取締役 常務執行役員	國部 洋	事業本部長 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長 迪凱凱（上海）材料貿易有限公司 董事長
取締役	堀内 哲夫	
取締役	奥村 明	
取締役	永原 肇	
常勤監査役	川口 博司	
監査役	西井 信博	株式会社教育情報サービス 代表取締役 有限会社ティーシーエス 代表取締役
監査役	津田 佳典	あすかコンサルティング株式会社 代表取締役 津田佳典公認会計士事務所 所長 株式会社山善 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役堀内哲夫氏、奥村明氏及び永原肇氏は社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役川口博司氏、西井信博氏及び津田佳典氏は社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役の西井信博氏及び津田佳典氏の重要な兼職先との間に記載すべき特別な関係はありません。
4. 監査役川口博司氏、西井信博氏及び津田佳典氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役川口博司氏は、元兼職先である株式会社ワタベ衣裳店（現 ワタベウェディング株式会社）において、財務部長及び経理部長の業務経験を有しております。
 - ・監査役西井信博氏は、前兼職先である株式会社日能研関西において、経理部長及び取締役経理部長の業務経験を有しております。
 - ・監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役であり、公認会計士の資格を有しております。

5. 取締役井上剛氏、國部洋氏、寺田忠史氏、岡崎功氏、板橋正幸氏及び奥村明氏は、2020年6月24日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

6. 当社では、執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	井上 剛	
取締役 常務執行役員	大内 公夫	株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役 DKKロジスティクス株式会社 代表取締役
取締役 常務執行役員	國部 洋	事業本部長 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長 迪凱凱（上海）材料貿易有限公司 董事長
上席執行役員	寺田 忠史	管理本部長
上席執行役員	岡崎 功	生産本部長 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 董事 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 董事 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
上席執行役員	板橋 正幸	経営企画部長 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
執行役員	岡本 博	技術本部長

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は堀内哲夫氏、奥村明氏、永原肇氏、川口博司氏、西井信博氏、津田佳典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員と、会社法第430条の3第1項に基づき役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者を被保険者、適用地域を全世界として、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行ったことによる損害等は補償対象外にすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要な柱の一つと位置づけており、役員報酬制度が継続的な企業価値向上につながるよう、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、短期志向への偏重の抑制と客観的な視点を取り入れて、役員報酬の方針を策定し、取締役会にて決定しております。

方針の内容の概要については次のとおりです。

- a. 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を強く動機づけること。
- b. グローバルに優秀な人材が確保でき、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図ることができる報酬水準と設計であること。
- c. 業績との連動を強化し、インセンティブを高めるため、会社業績と個人業績が直接的または定量的に報酬に反映される制度であること。

社内（常勤）取締役の報酬は、固定報酬、変動報酬及び株式報酬からなり、さらに変動報酬は、売上高と経常利益の達成度を指標とする業績連動報酬と個人別評価による個人別評価報酬からなります。上位の役位ほど業績連動報酬比率を高く設定しており、経営責任に応じた比率設定にしております。また、役員報酬の報酬水準・構成の妥当性及び報酬決定プロセスの適切性等については、報酬委員会において、継続的に審議・モニタリングを行っております。

なお当事業年度の個人別の報酬額の決定については、報酬委員会からの答申を踏まえ取締役会にて審議をした結果、取締役会として当該方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみとしております。また、監査役の報酬についても、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬としております。なお監査役の報酬は監査役会の協議によって決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額については、2003年5月14日開催の第47回定時株主総会において年額5億円以内と決議しております。その時の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、当該年額5億円以内の金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を年額1億円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。その時の定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額については、2003年5月14日開催の第47回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。その時の定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。なお、2003年11月7日開催の臨時株主総会にて監査役の員数を3名としております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

記載事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員 数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	151,560 (29,700)	131,860 (29,700)	— (—)	19,700 (—)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	27,000 (27,000)	27,000 (27,000)	— (—)	— (—)	3 (3)

(注) 上記には、2020年6月24日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名が含まれております。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

社内(常勤)取締役の変動報酬は、会社業績及び個人別評価を踏まえて支給されます。

会社業績の指標については、会社業績を直接的に表す指標であり、社内の目標においても指標にしている売上高と経常利益を業績連動報酬の指標としております。売上高と経常利益を選択した理由は、当社グループとしての業績の向上及び企業価値増大への貢献を図る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるため、業績連動報酬の透明性を高めることが出来るものと判断したためであります。なお、当連結会計年度の売上高は23,465百万円、経常利益は2,131百万円となりました。期初に開示する売上高と経常利益の業績予想額を「売上基準」、「経常利益基準」とし、2つの基準に対する売上高及び経常利益の達成度から報酬金額を決定します。算定方法については、基準を100%達成した場合の報酬金額を「報酬基準額」として設定しており、売上部分の報酬金額は、売上実績が売上基準から±2.5%の変動によって、あらかじめ定められた売上部分の報酬基準額が±10%増減する算式で決定します。また経常利益部分の報酬金額は、経常利益実績が経常利益基準から±5%の変動によって、あらかじめ定められた経常利益部分の報酬基準額が±10%増減する算式で報酬金額を決定します。報酬金額の上限は売上部分、経常利益部分とも「報酬基準額」の200%までとしております。

個人別評価報酬については、各取締役(社長執行役員を除く)の当期の目標の達成度、取り組み状況を代表取締役社長執行役員が評価し、報酬委員会にて評価の妥当性を確認後、取締役会で報酬金額を決定します。なお、業績が悪化し売上高当期純利益率が大幅に減少した場合は、売上高当期純利益率に応じて変動報酬の支給に制限を設けることになっております。

変動報酬の支給方法については、従来から事業年度の実績に基づく変動報酬は、翌事業年度に月額報酬として支給していましたが、今回、期中において変動報酬の支給方法を変更し、事業年度の実績に基づく変動報酬は、今後、当事業年度に賞与として支給することにいたしました。

上記④「取締役及び監査役の報酬等の総額等」の業績連動報酬等の総額は当事業年度の実績に基づく変動報酬を記載しております。当事業年度の実績に基づく変動報酬については、期初に売上高と経常利益の業績予想を開示できなかったために達成度が算定できないことと、会社業績の悪化を理由に、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて支給しないことにいたしました。なお前事業年度の実績に基づく変動報酬(38,200千円)については、当事業年度において月額報酬として支給をしておりますが、上記④「取締役及び監査役の報酬等の総額等」の基本報酬の総額の中に含めております。

⑥ 非金銭報酬等の内容

社内（常勤）取締役に対して、株主とのより一層の価値共有を図るために、株式報酬を交付しております。主な内容は以下のとおりです。

対象者	取締役（社外取締役を除く）
株式報酬枠	年総額 1 億円以内
各取締役に対する株式報酬額	職責に応じて固定金額を設定
割り当てる株式の種類及び割り当ての方法	普通株式を発行または処分
割り当てる株式の総数	年総数 10 万株以内
譲渡制限期間	割当日から 30 年間
退任時の取り扱い	譲渡制限期間満了前に当社の取締役または監査役のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
譲渡制限の解除条件	本割当株式の譲渡制限期間の満了をもって制限を解除する。但し、任期満了、死亡その他正当な理由により譲渡制限期間が満了する前に取締役または監査役を退任した場合、譲渡制限を解除する。

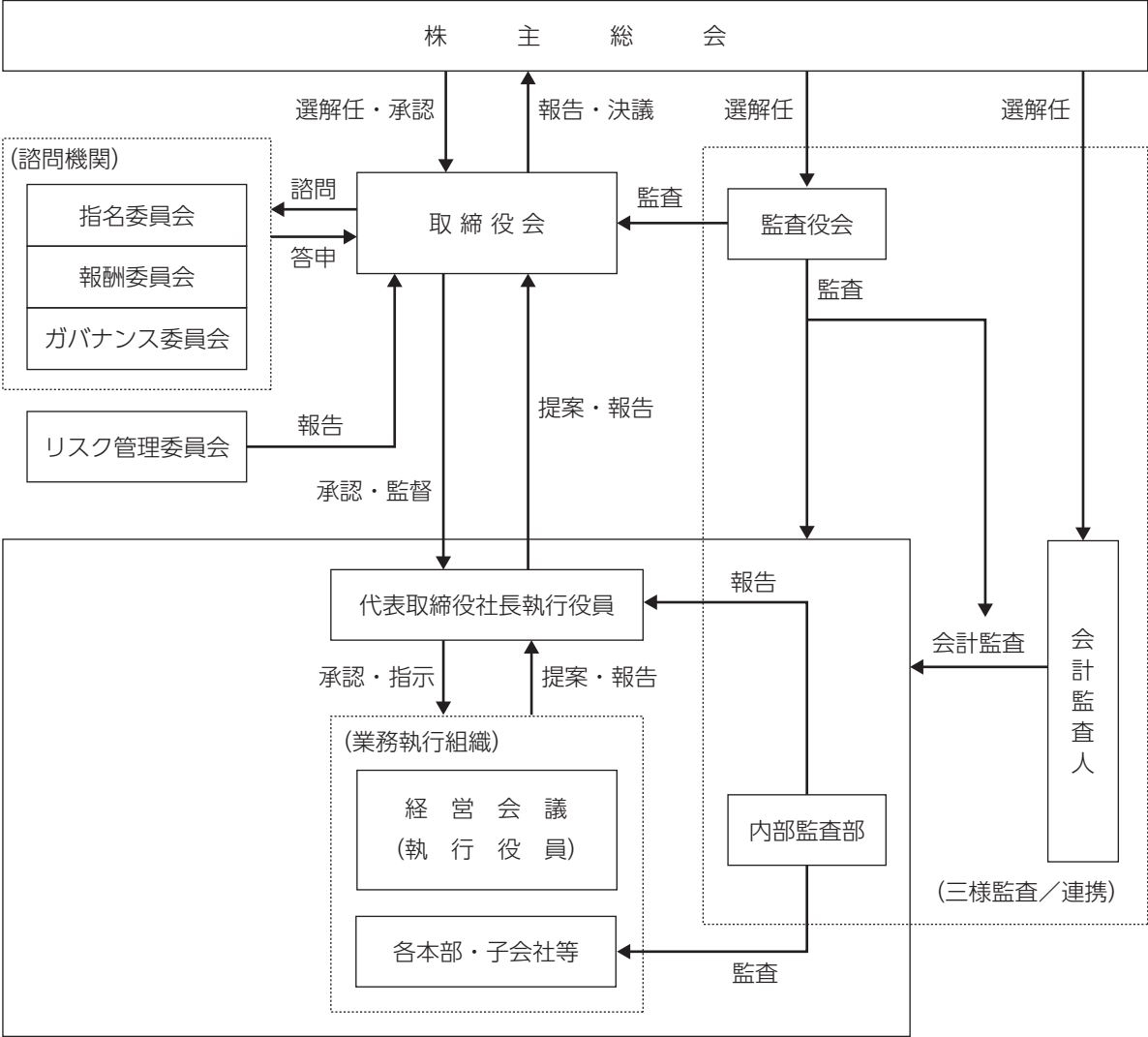
当該株式報酬の内容及びその交付状況は 2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	堀 内 哲 夫	取締役会15回すべてに出席し、前職において取締役として長年経営に関与し、品質・環境・安全のグローバル統括責任者としての経験も有しております。これらの豊富な経験と知識を活かし、当社取締役会等において外部の視点と発想で積極的な発言は、当社グループの経営全般におよぶが、中でも、事業運営や業容の拡大、投資とその効果検証、コーポレート・ガバナンスの強化、等において監督機能を発揮しました。また、指名委員会委員長、報酬委員会委員長及びガバナンス委員会委員を務めました。
	奥 村 明	取締役会15回すべてに出席し、会社から独立した立場と観点から、取締役会等において経営に対する的確な指摘・助言を行い、監督機能を発揮しました。提携先との信頼関係の構築の重要性やグローバル企業での経験や知識を活かしたグループ事業運営のあり方、投資案件をはじめとする経営全般に関して妥当性検証など様々な観点から積極的に発言し、重要な役割を果たしました。また、ガバナンス委員会の委員長としてグローバル化での人材育成の観点を中心に提言を行い、指名委員会及び報酬委員会委員を務め適切な審議案づくりに貢献しました。
	永 原 肇	取締役就任後の取締役会12回すべてに出席し、化学技術に関する豊富な経験・知識と他社の取締役及び監査役経験を活かし、技術や経営における客観的観点から、取締役会等において発言を行い、監督機能を発揮しました。取締役会等を通じた発言は、当社の事業競争力を高め、企業価値の向上に重要な役割を果たしました。また、ガバナンス委員会委員を務めました。
社外監査役	川 口 博 司	取締役会15回すべてに、また監査役会13回のすべてに出席するとともに、常勤監査役として経営会議等の重要な会議にも出席し、上場企業における取締役及び監査役としての経験と見識から発言を適宜行うなど、監査機能を発揮しました。また、ガバナンス委員会委員、指名委員会委員及び報酬委員会委員を務めました。
	西 井 信 博	取締役会15回すべてに、また監査役会13回のすべてに出席し、金融機関や上場企業における管理部門での経験と見識から取締役会において発言を適宜行うなど、監査機能を発揮しました。また、ガバナンス委員会委員を務めました。
	津 田 佳 典	取締役会15回すべてに、また監査役会13回のすべてに出席し、財務・会計の専門家としての経験やコンサルティング会社の経営者としての見識から取締役会において発言を適宜行うなど、監査機能を発揮しました。また、ガバナンス委員会委員及びリスク管理委員会委員を務めました。

コーポレートガバナンス体制図



5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,520千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,520千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた前事業年度における監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認めた場合、又は監査の適正をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 内部統制システム整備の基本方針及び運用状況の概要

【基本方針】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

基本方針

- ① 当社グループは、社会的責任を果たす経営を実践するための具体的な規範として「第一稀元素化学工業行動指針」を周知し、取締役及び使用人の法令遵守の徹底を図る。
- ② グループ内の法令違反や社内不正等の行為を発見して是正することを目的に、内部通報窓口を社内外に設置する。また、通報者に対しては不利益な取り扱いを行わない。
- ③ 社長直轄の内部監査部を設置し、当社グループの業務の適正性を監査する。
- ④ 反社会的勢力排除に向けての方針は「第一稀元素化学工業行動指針」に宣言するとともに、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」において明らかにしている。また、所轄警察署等との連携を図り、関連情報の把握に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

基本方針

取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る文書は、法令、社内規程に基づいて適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

基本方針

- ① リスク管理委員会を設置し、当社グループの事業の継続と社会的責任を果たすために、リスク情報を収集、分析し、重大な影響を与えるリスクについて予防的対応を行う。
- ② 危機が発生した場合には、「危機管理規程」に定められた危機管理体制に従い、対応を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

基本方針

- ① 取締役会は「取締役会規程」に基づく重要な職務執行について意思決定をするほか、中期経営計画に基づき、各取締役から当社及び子会社等の職務執行について報告を受け、監督機能を果たす。
- ② 取締役、執行役員及び常勤監査役をメンバーとする経営会議を設置し、社長権限の範囲内で重要な職務執行について多面的な審議を行い決定する。

(5) 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

基本方針

関係会社管理規程に基づき、子会社等の業績及び経営上の課題その他の重要な情報について適時に報告を受ける。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

基本方針

現在、当社では監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、監査役から求めがあった場合には、独立性を確保した補助者を配置する。

(7) 当社並びに子会社等から成る企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

基本方針

- ① 取締役及び使用人は、取締役会及び経営会議等への監査役の出席を通して職務の執行状況の報告を行う。監査役は、これに限らず必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告を行う。
- ③ 当社は、監査役に報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取り扱いを行わない。
- ④ 会社法第388条に従い、監査役がその職務の執行について費用の請求をしたときは、適切に処理する。

【運用状況の概要】

当社は上記の基本方針に基づき、2021年3月11日開催の取締役会で内部統制システムの運用状況の総括を行いました。

(1) コンプライアンス体制への取り組み

- ・グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目的に「第一稀元素化学工業行動指針」の上位概念となる「第一稀元素化学工業行動規範」を制定し、海外関係会社も含めたグループ全体への周知を行いました。
- ・海外関係会社におけるコンプライアンス体制強化、ハラスメント防止等を目的に、海外関係会社の内部通報制度を整備しました。直接本社に通報できるように本社窓口も設置いたしました。
- ・各種ハラスメントに対する従業員の理解を深め、ハラスメント防止を徹底するために、啓蒙・教育活動を実施いたしました。

(2) リスク管理体制への取り組み

- ・リスク管理規程を制定し、当社グループのリスク管理に対する方針、考え方を定めました。またリスク管理委員会規程も改訂し、リスク管理委員会が検討対象とするリスクを規定し、当社グループが今後、取り組むべきリスク項目を整理しました。
- ・改訂したリスク管理委員会規程に基づき、当社の経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、リスク管理委員会にて対応の進捗状況を確認しております。
- ・危機管理規程に基づき、有事の際の初動対応の訓練を実施いたしました。また有事に際して、より実効性のある対応ができるように、初動対応手順の見直しを行いました。

(3) 職務執行体制への取り組み

- ・当期は執行役員制度を導入し、取締役会と経営会議との役割を明確にし、取締役会の監督機能の強化を図っております。それにより経営判断の迅速化や経営の効率化にもつなげております。
- ・取締役、執行役員及び常勤監査役をメンバーとする経営会議では、執行に関わる起案について多面的な見地から十分な審議を行い、決定をしております。

(4) 監査役の監査体制への取り組み

- ・四半期ごとに開催する会計監査人の監査結果報告会には、監査役のほかに社外取締役及び内部監査部が出席し、監査情報を共有するとともに意見交換を通して連携を図っています。
- ・常勤監査役は、経営会議への出席を通して職務の執行状況を確認するとともに、内部監査部が行う業務監査に同行し、現場における業務の状況把握と課題等の確認を行っています。なお、当期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い在外子会社等への往査が実施できなかったため、Web会議システムによる内部監査において確認を行いました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分についての考え方は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会の決議で行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、本配当方針と現下の経営状況に鑑み、期末配当金を1株につき10円とし、中間配当金8円とあわせて年間18円の配当といたします。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

以上

ご参考

取締役・監査役の選解任に関する方針と手続き

＜役員を選解任の基本方針＞

当社は、役員を選解任は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で最も重要な戦略的意思決定であることを踏まえ、取締役及び監査役候補者の指名は、取締役会及び役員全体としての資質・経験のバランス、多様性等を勘案して実施いたします。

最適な人材を役員として選定すること、及び客観性・適時性・透明性のある選解任の手続きを確立することを目的として、「役員の選任基準」、「役員の解任・解職基準」及び「役員選解任の手続き」を定めております。役員を選解任は、これらに則り、代表取締役社長執行役員、社外取締役及び社外監査役で構成される「指名委員会」（委員長：社外取締役）で審議し、取締役会で候補者の指名を決定いたします。

＜役員の指名手続き＞

取締役及び監査役の選解任については下記手順に基づき実施いたします。

- ①取締役及び監査役の選任は、株主総会の決議によるものとし、その候補者は「選定基準」に照らして代表取締役社長執行役員が推薦し、指名委員会で審議の上、取締役会において決定いたします。なお、監査役候補者の選定にあたっては、監査役会の同意を得るものといたします。
- ②取締役及び監査役の解任・解職については、他の取締役から解任・解職基準に該当する旨の提案があった場合には、指名委員会で審議の上、取締役会が株主総会を招集して決議いたします。

ご参考 社外役員の独立性に関する基準

1. 当社取締役会は、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役^{※1}または社外監査役^{※2}（以下、併せて「社外役員」という。）が以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有すると認定する。
 - (1) 当社及び当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者^{※3}
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者^{※4}またはその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先^{※5}またはその業務執行者
 - (4) 当社の大株主（議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
 - (5) 当社グループが大口出資者（議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
 - (6) 当社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者
 - (7) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の業務執行者
 - (8) 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント
 - (9) 当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員
 - (10) 当社グループの業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社において社外役員に就いているまたは就いていた場合における当該他の会社の業務執行者
 - (11) 過去10年間に於いて、上記（1）に該当していた者
 - (12) 過去3年間に於いて、上記（2）から（10）までに該当していた者
 - (13) 上記（1）から（12）までに該当する者のうち重要な業務執行者^{※6}の近親者等^{※7}
2. 独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（12）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
3. 独立役員を選任するに際しては、少なくとも独立取締役または独立監査役1名の推薦または同意を得ねばならない。

※1 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

※2 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。

※3 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

※4 当社グループを主要な取引先とする者とは、当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社グループから受けた者をいう。

※5 当社グループの主要な取引先とは、当社グループの直近事業年度における当該取引先への販売額が、当社グループの連結売上高の2%以上の者をいう。

※6 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

※7 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	27,529,993
現金及び預金	9,576,207
受取手形及び売掛金	6,323,651
有価証券	1,200,000
製品	4,467,949
仕掛品	1,939,520
原材料及び貯蔵品	2,085,693
その他	1,936,970
固定資産	28,726,852
有形固定資産	22,915,523
建物及び構築物	4,995,923
機械装置及び運搬具	6,141,909
土地	2,053,501
建設仮勘定	9,292,325
その他	431,863
無形固定資産	1,031,802
投資その他の資産	4,779,526
投資有価証券	851,743
関係会社株式	43,000
長期貸付金	429,762
退職給付に係る資産	530,954
繰延税金資産	279,059
長期前払金	2,447,727
その他	840,278
貸倒引当金	△643,000
資産合計	56,256,845

科 目	金額
負債の部	
流動負債	8,590,195
支払手形及び買掛金	2,146,863
短期借入金	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,962,657
未払金	603,060
未払法人税等	229,663
賞与引当金	391,014
その他	756,937
固定負債	16,882,631
長期借入金	16,760,093
退職給付に係る負債	1,395
その他	121,143
負債合計	25,472,827
純資産の部	
株主資本	29,679,412
資本金	787,100
資本剰余金	1,135,934
利益剰余金	27,801,120
自己株式	△44,742
その他の包括利益累計額	527,168
その他有価証券評価差額金	397,782
為替換算調整勘定	△11,116
退職給付に係る調整累計額	140,502
非支配株主持分	577,437
純資産合計	30,784,018
負債純資産合計	56,256,845

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,465,922
売上原価		17,113,171
売上総利益		6,352,751
販売費及び一般管理費		4,336,968
営業利益		2,015,782
営業外収益		
受取利息	69,066	
受取配当金	14,211	
仕入割引	13,999	
持分法による投資利益	8,690	
受取保険金	27,960	
補助金収入	32,773	
助成金収入	10,628	
その他	28,797	206,127
営業外費用		
支払利息	53,881	
為替差損	28,310	
その他	8,134	90,326
経常利益		2,131,584
特別損失		
固定資産除却損	28,171	
貸倒引当金繰入額	152,000	180,171
税金等調整前当期純利益		1,951,413
法人税、住民税及び事業税	738,774	
法人税等調整額	△61,980	676,793
当期純利益		1,274,620
非支配株主に帰属する当期純利益		39,226
親会社株主に帰属する当期純利益		1,235,393

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	25,071,465
現金及び預金	6,665,040
受取手形	595,076
電子記録債権	81,573
売掛金	7,821,570
有価証券	1,200,000
製品	3,119,986
仕掛品	1,934,233
原材料及び貯蔵品	2,056,096
前渡金	54,319
前払費用	54,289
未収入金	1,457,302
短期貸付金	30,000
その他	1,975
固定資産	31,081,031
有形固定資産	15,469,692
建物	3,807,857
構築物	964,396
機械及び装置	5,396,507
車両運搬具	18,797
工具、器具及び備品	413,103
土地	2,053,501
建設仮勘定	2,815,527
無形固定資産	339,217
電話加入権	2,543
ソフトウェア	301,528
ソフトウェア仮勘定	35,146
投資その他の資産	15,272,122
投資有価証券	851,743
関係会社株式	2,967,796
関係会社出資金	53,441
長期貸付金	8,371,681
長期前払費用	189,752
前払年金費用	328,501
保証金及び敷金	130,907
繰延税金資産	492,705
長期前払金	2,447,727
その他	161,743
貸倒引当金	△723,878
資産合計	56,152,497

科 目	金額
負債の部	
流動負債	8,298,564
支払手形	22,840
電子記録債務	241,383
買掛金	1,835,798
短期借入金	1,500,000
1年以内返済予定の長期借入金	2,962,657
未払金	467,770
未払費用	87,873
未払法人税等	193,250
預り金	21,792
設備関係支払手形	553,709
賞与引当金	391,014
その他	20,474
固定負債	16,842,276
長期借入金	16,760,093
預り保証金	65,031
資産除去債務	17,151
負債合計	25,140,841
純資産の部	
株主資本	30,613,873
資本金	787,100
資本剰余金	1,279,360
資本準備金	1,194,589
その他資本剰余金	84,771
利益剰余金	28,592,156
利益準備金	35,000
その他利益剰余金	28,557,156
資産圧縮積立金	94,312
別途積立金	26,000,000
繰越利益剰余金	2,462,844
自己株式	△44,742
評価・換算差額等	397,782
その他有価証券評価差額金	397,782
純資産合計	31,011,656
負債純資産合計	56,152,497

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,803,756
売上原価		18,752,442
売上総利益		6,051,313
販売費及び一般管理費		4,033,353
営業利益		2,017,960
営業外収益		
受取利息及び配当金	92,299	
仕入割引	13,044	
為替差益	299,703	
補助金収入	32,773	
助成金収入	10,286	
その他	69,055	517,162
営業外費用		
支払利息	53,551	
その他	5,909	59,461
経常利益		2,475,661
特別損失		
固定資産除却損	28,171	
貸倒引当金繰入額	152,000	180,171
税引前当期純利益		2,295,490
法人税、住民税及び事業税	702,973	
法人税等調整額	△339	702,634
当期純利益		1,592,855

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

第一稀元素化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

第一稀元素化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、当社の取締役会において担当取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、海外子会社については、新型コロナウイルスの世界的な拡大に伴い、オンライン会議ツールを使用して意思疎通及び情報の交換を行い、事業及び経営状況について報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、内部監査部門から定期的に報告を受け、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

第一稀元素化学工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 川口博司 ㊞

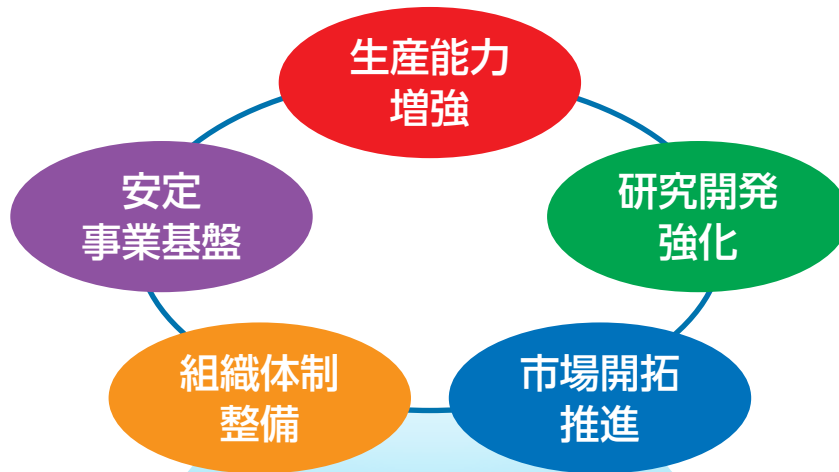
社外監査役 西井信博 ㊞

社外監査役 津田佳典 ㊞

ステークホルダーの期待に応え続けるための継続成長

永続的なジルコニウムのリーディングカンパニー

社員が働き甲斐のある、いきいきとした職場環境



2019年3月期～2023年3月期の投資
約400億円を計画

DK-One Project

『永続的にジルコニウムのリーディングカンパニー
であり続けるためのプロジェクト』

中長期経営方針

01

2013年3月期比で当社グループの
出荷量2倍を目指す。

02

ジルコニウムの可能性を追求し、
新規開発品の**売上比率15%以上**
を目指す。

03

社員が安全に、安心して
働くことができる職場環境を
整備・維持する。

04

事業開発活動を通じ、教育、
スキルアップ及びキャリアアップの
機会を充実する。

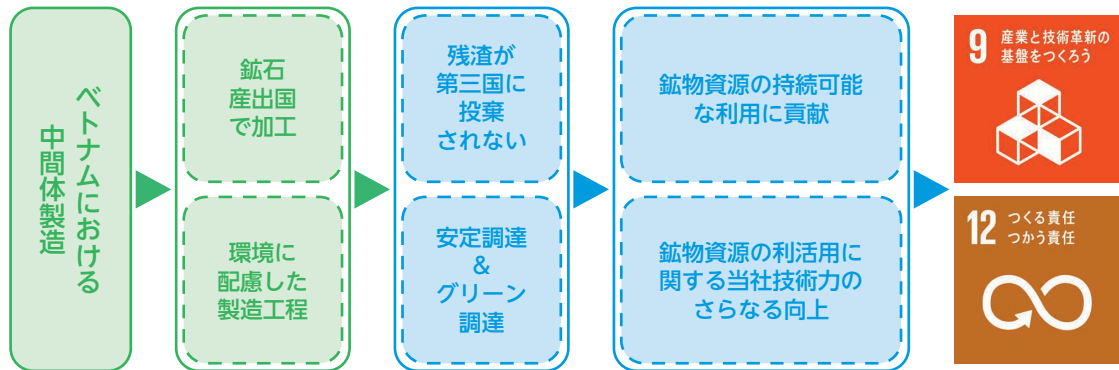
■ DK-One Project 終了時の数値目標※

連結売上高	:	33,000百万円 (42,000百万円)
経常利益	:	3,400百万円 (5,000百万円)
EBITDA	:	6,500百万円 (9,500百万円)
自己資本比率	:	50%以上
ROA	:	3.5%以上 (5.0%以上)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2023年3月期の世界の自動車販売は当初想定した台数に届かないことから、2020年11月12日に事業規模に関する数値目標を見直いたしました。(括弧内はDK-One Project開始時の数値目標です。)

持続可能な原料調達

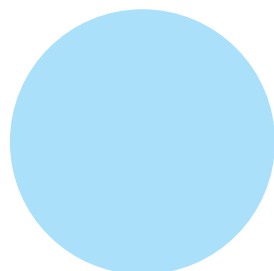
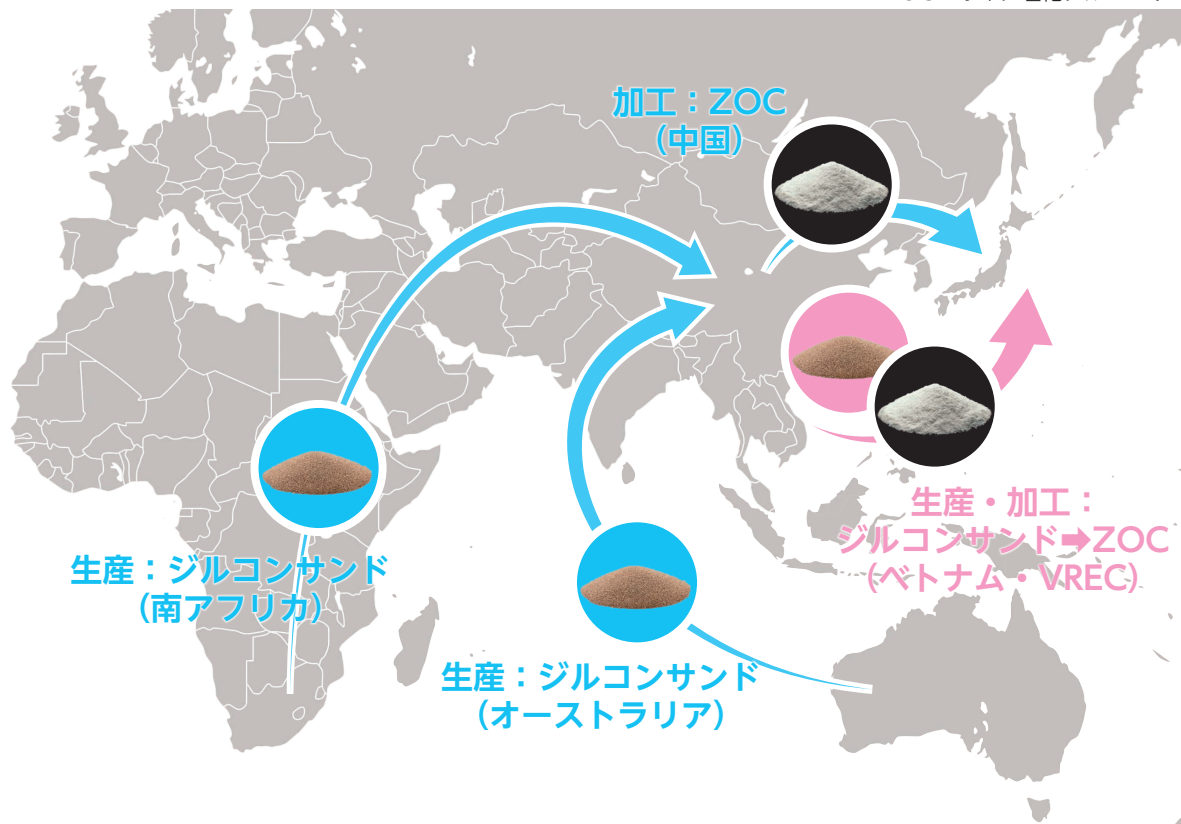
- 主原料であるジルコニウム中間体を鉱石産出国で製造
- 環境に配慮したプロセス設計と設備導入
- 設備や資材の積極的な現地調達



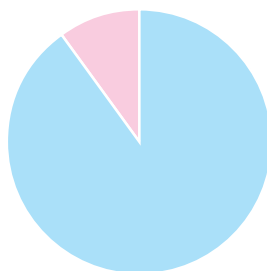
ジルコニウム鉱石の一種であるジルコンサンドは、南アフリカまたはオーストラリアを主な原産国とします。現在、中国の一次加工メーカーが原産国よりジルコンサンドを輸入し、ジルコニウム中間体に加工し、ジルコニア系高機能材料メーカーへ販売する流れが主流となっており、当社もジルコニウム中間体の大部分を中国からの輸入に頼っています。

当社グループは、将来にわたって長期的に安定したジルコニウム事業を継続するために、ジルコンサンドの原産国であるベトナムにおいて、環境に配慮した工程で、鉱石からジルコニウム中間体を製造することで、鉱石を分解した際に出る残渣が第三国に投棄されないビジネスモデルを構築しています。また、2020年3月期には、ジルコニウム中間体連結子会社（VREC）へ、国際協力銀行より資本参加を受け入れ、環境・エネルギー分野への需要拡大に対応するため、生産能力の増強を図っています。拡張工事の完了後は、当社が必要とするジルコニウム原料の約半分をVRECから調達する計画となっています。

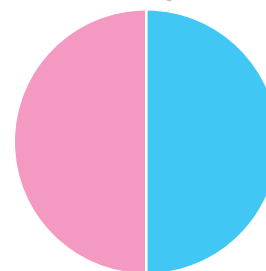
※ZOC=オキシ塩化ジルコニウム



【2013年3月期】
中国からの調達100%

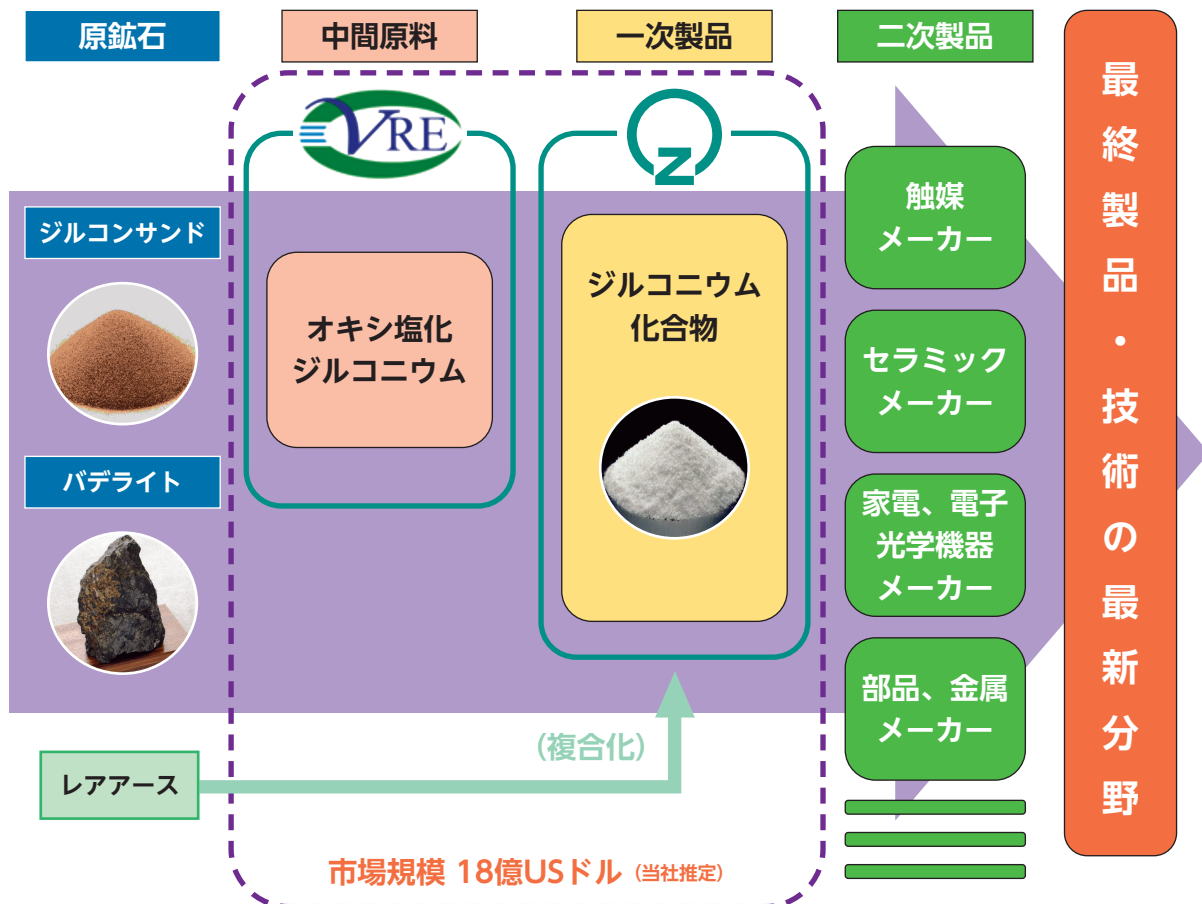


【2021年3月期】
VRECからの調達10%弱
(中国からの調達90%以上)



【拡張工事完了後】
VRECからの調達50%を予定
(中国からの調達50%)

事業領域と市場規模



第一稀元素化学工業は、持続可能な社会の実現に向け、ジルコニウムの可能性で、新たな課題に挑み続けます。

触 媒

- ・環境対策触媒材料
次世代自動車排ガス浄化触媒材料
プラント排ガス浄化触媒材料

低炭素社会

- ・有機合成用触媒材料
(CO₂の有価物化)

QOLの向上

※QOL:「より多く」よりも
「より良く」という価値観

- ・高機能圧電材料

センシング

- ・改質・シフト触媒



人生100年時代

- ・無機／有機ハイブリッド材料

電 池

- ・二次電池用固体電解質材料

エネルギー
ミックス

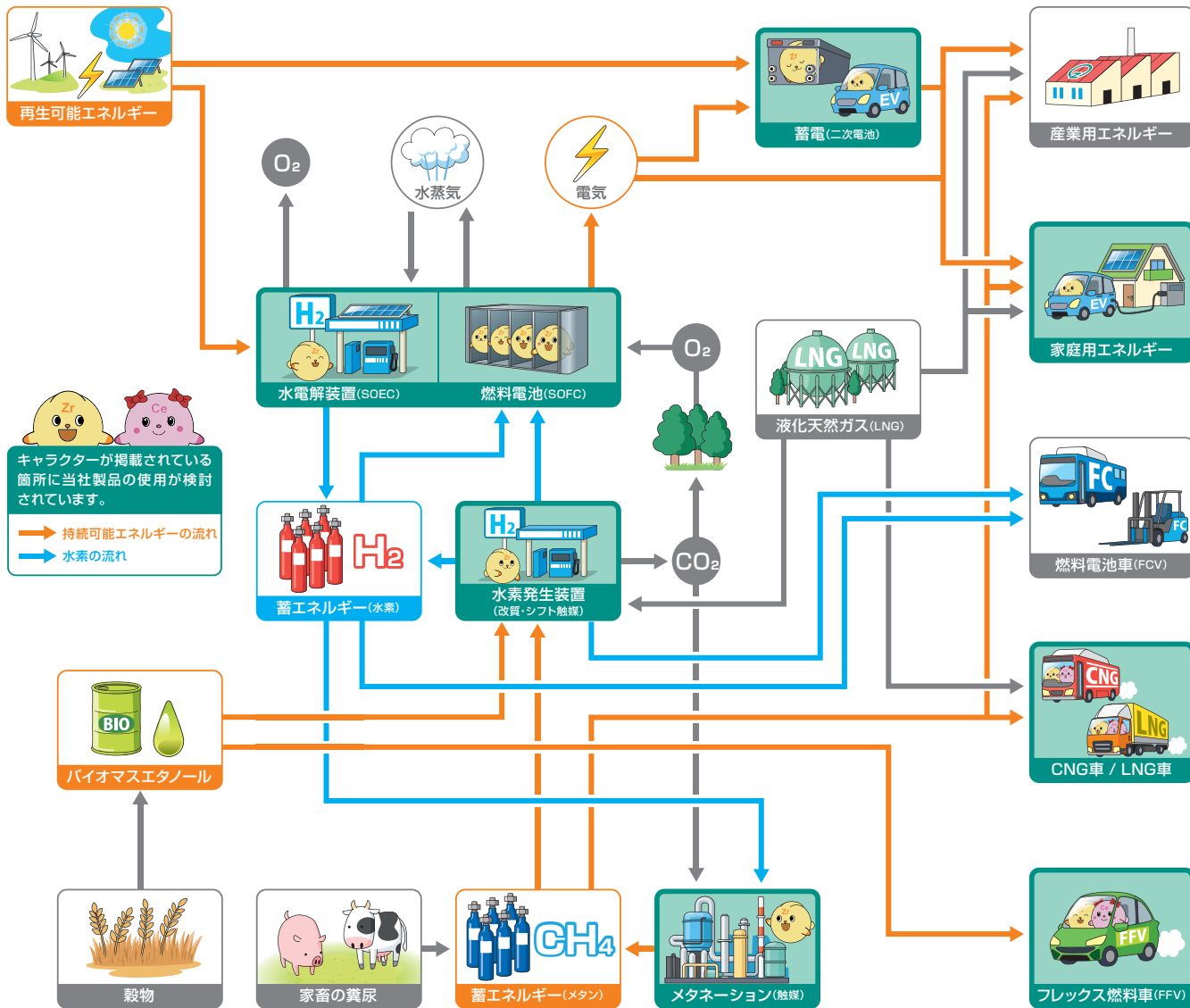
- ・燃料電池用固体電解質材料

IoT／5G

- ・医療材料
(歯科材料、生体材料)

ファインセラミックス

次世代エネルギーへの貢献



× ㄷ

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

× ㄷ

[illegible]

✕ 𐍄

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

✕ 𐍄

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

✕ 𐍄

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  0120-094-777（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

第一稀元素化学工業株式会社（大阪市中央区北浜四丁目4番9号）

当社のホームページは、最新の情報を幅広く提供しております。



ホームページアドレス：<https://www.dkkk.co.jp/>

第一稀元素化学工業株式会社

検索



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。